

2019
1
No.206

今月号の表紙

名西高校書道部が、
子ども達に書道を
教えてくれました。

い
し
い

◎ 広報 太陽と緑の環境都市 いしい

新たな年への
思いを込めて

新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町行政全般にわたりまして、温かいご支援・ご協力を賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨年一年を振り返ってみますと、6月に発生した大阪府北部地震や7月の西日本豪雨、例年より早い時期からの度重なる台風襲来など、災害と災害の間があまりに短く、自治体による安全確保のための早期対策が求められ、日頃の防災・減災意識の向上が改めて問われた年でありました。そうしたなか、本町におきましても数々の教訓を胸に刻み、防災施策の見直しを行うとともに、災害が起こった場合でも町民の皆様生命や財産を守るため、様々な媒体による正確な情報発信を行い、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

本年5月には天皇陛下の譲位に伴い新元号に変わりますが、時代の流

れとともに少子・高齢化や人口減少、暮らしの多様化が進む中で年々高度化・複雑化している地域課題に対し、柔軟に変化対応していくことが求められています。4月からの石井幼稚園新園舎開園に続きまして、その他の老朽化が進む公共施設の管理計画策定や、学区制の見直し、火葬場の広域整備についても新たな一歩を踏み出し、鋭意取り組んでまいります。

さらに、本年は石井町総合戦略における事業計画期間の最終年度を迎えます。誰もが安全・安心で暮らしやすい町の実現のため、健全かつ実効性のある予算編成を堅持しつつ、福祉や教育の充実、農産業の活性化、生活道路改良など、様々な社会生活基盤の整備や行政サービスに積極的に取り組む、町民の皆様とともに持続可能なまちづくりを進めてまいりますと考えています。これまでの本町の地方創生実現に向けた取り組みの総仕上げとしてその成果を実感していただけるよう、引き続き全庁職員一丸となって懸命に事業実施に取



り組んでまいりますので、町民の皆様より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、2019年が町民の皆様方にとりまして輝かしく希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願い致します。

石井町長

小林 智仁



2019年

あけましておめでとうございませす。町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、人口減少社会に応じた議会の在り方について、総務省の有識者研究会が全国一律の仕組みから転換し、議会の形を大きく変える地方議会改革案を公表し、今後の議会制度に対し物議を醸すなど地方議会への注目が高まった年であり、改めて地方自治の意義と重要性を認識し、本町の一層の発展と地方自治の伸展を期さなければならぬと考えさせられる年でした。

一方で、我が国の社会情勢は、景気回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、地域の活力の減退が危惧され、また、自然災害が日本各地で頻繁に発生しております。

本町においても、基幹産業である

農業をはじめとする各種産業の低迷や若年人口の減少の傾向が見られます。「住みたい、住み続けたい、選ばれるまち石井町」の実現を目的とした「地方版総合戦略」に基づく取り組みにより、転入者数が転出者数を上回る「社会増」になるなどその

効果が現れておりますが、本年も引き続き、地方創生の実現に向け、気を緩めずに、より一層、行動するとともに自治能力を高め、都市と共生しうる社会に向け行動していかねればなりません。また、いつ災害に見舞われるかわからない今日、常日頃から災害対策には万全を期しておく必要があります、議会といたしましても、今後とも災害に強いまちづくりに最善の努力をしてまいります。

これからも町民の皆様の声を大切に、さまざまな町政課題の解決に取り組む、安全・安心で豊かな町民生活の実現に向けて、町執行部に対して政策の提案や各種施策・事業の推進・検証に取り組んでまいりますので、今後とも皆様の一層のご支援・

ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が平和で、皆様方にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

石井町議会議長

後藤 忠雄



武知家住宅 (国指定重要文化財に内定)



今

、オリンピックのエンブレムとしても話題
 になっているジャパンプールの源「藍」。藍
 の青は、日本を代表する伝統色となっています。江
 戸時代から、徳島県では藍の染料である「薬」づく
 りが盛んに行われ、多くの富をもたらしました。

吉野川の氾濫原であった地域は、稲作が困難で
 あった一方で、洪水がもたらした肥沃な土壌が藍の
 栽培に適していたため、江戸時代以前から、阿波藍
 がつくられてきました。なかでも、石井町の北部地
 域は、徳島を代表する藍の一大生産地のひとつで
 した。

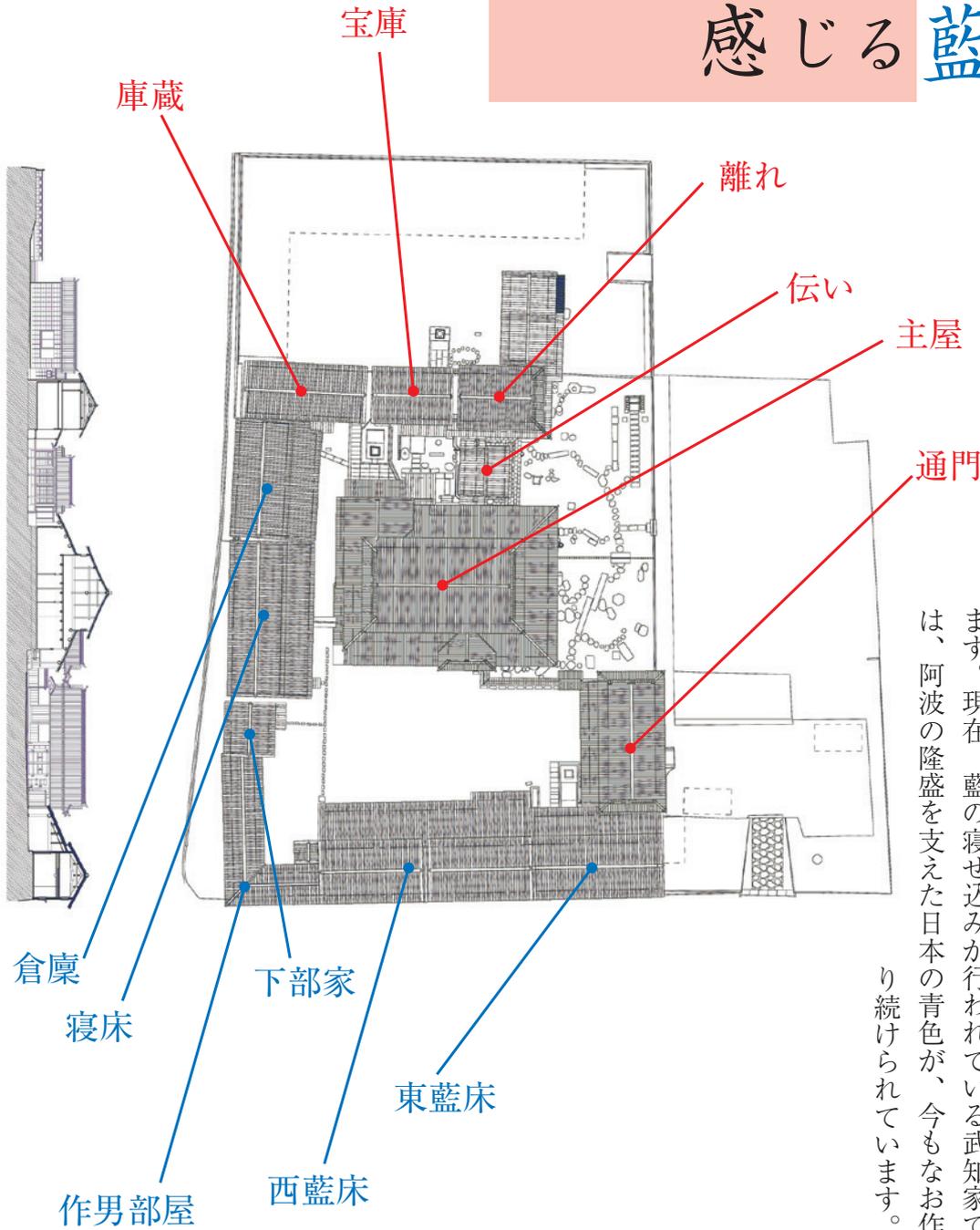
薬づくりをする「藍師」、薬を全国に販売した「藍
 商」は、その生業に適した「藍屋敷」と呼ばれるつ
 くりの家に住みました。武知家住宅もそのような藍
 屋敷のひとつです。県内でも有数の大きな屋敷であ
 り、全体がほぼ完全に残っていることから、歴史的
 に高い価値をもっています。

その高い歴史的価値が評価され、平成30年10月19
 日に文化審議会が出した答申により、武知家住宅は
 国指定重要文化財になることが内定しました。嘉永
 4年(1851年)から明治9年(1876年)に
 かけて建てられた12棟の建物群とそれらが建つ敷地
 が、将来的に国指定となります。



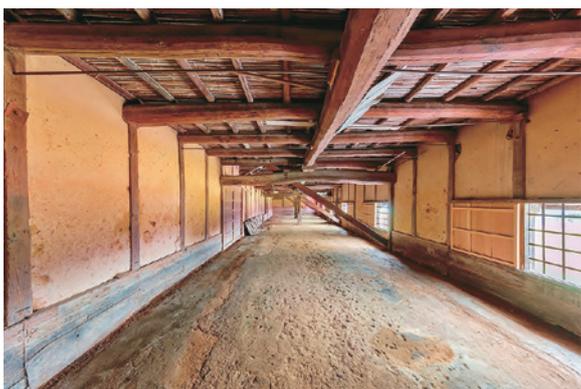
悠久の歴史を

感じる 藍屋敷



間取り図

間口8メートル、奥行き33メートルの木造瓦葺2階建て文政年間に建設された武知家は、藍商として「天元」の屋号で名を馳せました。明治中期以降、海外からの人工藍の流入により、阿波藍は衰退しますが、天然藍染料製造の伝統は今も受け継がれています。現在、藍の寝せ込みが行われている武知家では、阿波の隆盛を支えた日本の青色が、今もなお作り続けられています。



議会だより

平成30年第4回定例町議会を平成30年12月3日から14日までの12日間の日程で開催しました。
 本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●損害賠償額の決定及び和解について
 平成30年9月4日に発生した石井駅北団地における波板の飛散による自動車損傷事故について、損害賠償額の決定及び和解を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、報告しました。

条例の一部改正

●石井町長、副町長及び教育長の給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例について
 石井町長、副町長及び教育長の給料について、国家公務員の特別職における給与の改定を踏まえ、期末手当の支給

月数を改めるため、本条例を改正しました。

●石井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 石井町職員の給与に関して、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

人事

●石井町教育委員会委員任命の同意について
 石井町教育委員会委員、河野計之氏の任期が平成30年12月24日に満了することに伴い、その後任委員として西浦希実子氏を任命しようとするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

その他

●学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託について
 市町村立学校における事務の効率化を目的として、徳島県内の全市町村において、共同利用型の学校業務支援シス

テムを導入するにあたり、石井町の学校業務支援システムの共同化に関する事務を徳島県に委託するため、議会の議決を得ました。

町道の変更について

道路法第10条第3項の規定に基づき、町道天神30号線の区間を天神177-13〜天神551-1から天神177-13〜天神548-1に、町道天神36号線の区間、天神669-1〜天神681-1の延長を291mから294.7mに変更するため、議会の議決を得ました。

町道の変更について

道路法第10条第3項の規定に基づき、町道高畑西19号線の区間、高畑1341-8〜高畑1332の延長を70.4mから89mに変更するため、議会の議決を得ました。

町道の廃止について

道路法第10条第3項の規定に基づき、町道高畑東52号線の区間、高畑662を廃止するため、議会の議決を得ました。

補正予算

●平成30年度石井町一般会計補正予算(第2号)

補正額

2億671万9千円

予算の総額

94億5,185万8千円

●平成30年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

△42万4千円

予算の総額

33億206万2千円

●平成30年度石井町給与集管理特別会計補正予算(第1号)

補正額

△3,569万9千円

予算の総額

12億7,979万円

●平成30年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

△89万2千円

予算の総額

28億1,171万円

第4回定例町議会の「町政の概要」は、次号の広報(3月15日発行予定)でお知らせします。ご了承ください。



いしいアプリ

あなたのスマートフォンに、暮らしに役立つ情報をお届け！



QRコード



あなたの空き家を活用しませんか？

石井町空き家バンク制度のご案内

石井町では、空き家を有効に活用していただくため、石井町空き家バンクを設置しています。

石井町空き家バンクでは、現在ご所有の空き家を「売りたい」「貸したい」方が、専用のインターネットサイトに物件情報を登録し、全国の空き家を「買いたい」「借りたい」方に情報公開しています。

【空き家バンクのご利用方法】

Step1 ステップ1：登録希望物件の調査

- 登録希望の方は、まず役場（総合政策課）までご相談ください。
- 原則として居住可能な空き家が対象となります。
- 空き家判定士（建築士）が、登録希望物件の間取り図作成や傷みの調査などをおこないます。



※空き家の状態によっては登録できない場合もあります。
※空き家判定士による調査には8万円が必要となりますが、うち7万円を石井町が補助します。

Step2 ステップ2：空き家バンクへの登録

- 調査結果をもとに、空き家を石井町空き家バンクに登録します。
- 登録した空き家は、インターネットを介して、全国の空き家を探している方が閲覧します。



Step3 ステップ3：マッチング及び契約の締結

- 空き家の所有者と利用希望者との間には、専属の宅地建物取引士が入り、両者からの相談や、契約の締結までお手伝いするため、とても安心です。



石井町空き家バンクに関するお問い合わせはこちらまで

石井町総合政策課 ☎ 088-674-7503(平日午前8時30分～午後5時15分まで)

石井町空き家バンク インターネットサイト URL (アットホーム版)

<https://ishii-t36341.akiya-at-home.jp>

「視聴覚障がい者支援センター巡回相談」について

見えない・見えにくいことによるお困りごと相談会を実施します。

見えない・見えにくいことで生活面の不便に感じる、不安に思うことがある方は、この機会にご相談ください。申し込みは不要です。

また、白杖などの補装具や拡大読書器などの日常生活用具、視覚障がい者向け便利グッズ等もご紹介します。

身体障がい者手帳の有無は問いません。

日 時 2月5日（火）

午後1時～4時

場 所 石井町役場1階 相談室C

☎〒770-0005

徳島市南矢三町二丁目1-59

視聴覚障がい者支援センター

湯浅、阪井 ☎631-1400

民生・児童委員活動について

現在、見守り対象者のために、重点的に訪問調査活動を行っております。個人情報を守られますので、訪問調査に対してご協力ください。

☎福祉生活課 ☎674-1116

固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)

の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出してください。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

提出期限 1月31日（木）

提出先 税務課固定資産税係

☎税務課 ☎674-1115

国保喪失の手続きはお済みですか

国民健康保険に加入されていた方が、社会保険等の他保険に加入された場合、国民健康保険を喪失する手続きが必要になります。手続きをされないと、国民健康保険の資格がそのまま残り、保険料がかかってしまいますので喪失の手続きをお願いします。

※手続きに来られる際は

◎新しく交付された保険証

◎国保の保険証

◎印鑑

◎マイナンバー

をお持ちの上、石井町役場住民課までお願いします。

(注意) 国保加入者の方が、75歳到達により後期高齢者医療制度に移行された場合は、手続きの必要はありません。

☎住民課 ☎674-1114

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、石井町役場住民課(☎674-1114)または徳島北年金事務所(☎088-655-0200)までお問い合わせください。

徳島に住んでいる外国人の英語の先生方によるユーモアたっぷりの英語劇「アラジン 新しい世界へ」

日 時 3月3日（日）

午後3時～5時（予定）

開 場 午後2時30分～

場 所 中央公民館

入場料 無料

主 催 AJET 徳島

◎2月以降にCATV等で広報予定です。

☎石井町国際交流協会(学校教育課用) ☎674-7505

すべて
参加費
無料

石井町の空き家問題を考える！ 空き家問題解決セミナー

同時開催 専門家相談会 & 空き家バンク登録相談会

日時：平成31年

3月2日(土曜日)

午後1:00から4:00

場所：石井町地域防災交流センター
(石井字石井365-1)

空き家問題解決の専門家集団『NPO 徳島県空き家問題解決支援センター』が主催するセミナー&専門家相談会に参加して、早期の問題解決への第一歩を踏み出しませんか!!

空き家の売却・賃貸・解体・相続・税金・管理・境界などでお悩みの皆様はぜひご参加ください。

☎総合政策課 ☎674-7503

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催 し

徳島市消費者センター
講座のご案内

○くらしの講座

日時 1月21日(月)
午後1時30分～午後2時30分
内容 お早めの準備を！終活とエンディングノートの作り方

○リフォーム講座

日時 1月24日(木)
午後1時～午後4時
内容 残り毛玉で作る「暖かいオリジナル帽子」
準備 お好み色の毛糸(2玉程度)・かぎ針・棒針
場所 アミコビル2階 アミコミーティングルーム
対象 徳島市・石井町・神山町・佐那河内村在住の方
受講料 無料
問 徳島市消費者センター
☎ 088-625-2326

募 集

平成31年度給食用物資
納入業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給食センターで行います。

受付期間

2月1日(金)～15日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝祭日を除く)

給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰／精肉・鶏肉・加工品／青果物(米・野菜・果実)／鮮魚練製品／豆腐・油揚げ／調味料

問 給食センター ☎ 675-1210

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日時 1月29日(火)
午後1時～午後4時

場所 石井町役場1階会議室

◎印鑑をお持ち下さい。

問 徳島ファミリー・サポート・センター ☎ 611-1551 または、子育て支援課 ☎ 674-1623

満18歳から29歳の
投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、満18歳から29歳の方々の投票立会人を募集しています。

立ち会いをする場所は自分の投票する投票所で、立ち会いをする日時は、投票当日(午前7時～午後8時)です。

応募資格 満18歳から29歳で石井町の選挙人名簿に登録されている方

報酬額 13,000円

(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(石井町役場住民課)へ提出してください。

問 住民課 選挙担当

☎ 674-1114

放送大学
4月生募集のお知らせ

放送大学は、2019年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から、学ぶことができます。

出願期間

第1回 2月28日まで

第2回 3月17日まで

◎資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

問 放送大学徳島学習センター

☎ 602-0151

暮らし

健康相談・体操教室

日時 1月17日(木)
2月14日(木)
3月14日(木)

健康相談 (要予約)
午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場所 保健センター

対象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

問 保健センター ☎ 674-0001

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	1月17日(木) 3月14日(木)	2月14日(木) 3月14日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日程	1月22日(火)・2月26日(火)	
時間	午後3時～5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

障害者控除対象者認定書を
発行します

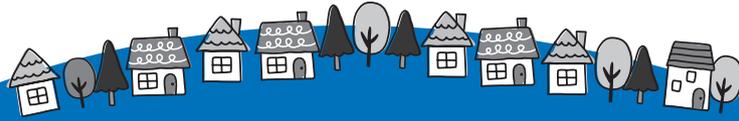
障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上の方で、身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると町が認定した方に、確定申告等により税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者 65歳以上で、要介護1以上の認定を受け、一定の基準を満たした方。

※要介護認定を受けている方でも障害者控除の対象にならない場合があります。

申請方法 申請者の印鑑をご持参の上、長寿社会課窓口までお越しください。

問 長寿社会課 ☎ 674-6111



徳島税務署からのお知らせ

確定申告会場(所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税)は、 2月18日(月)からです！

※ 2月17日以前は、申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

開設場所 アスティとくしま (徳島市山城町東浜傍示1-1)
開設期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)
※土曜日・日曜日は閉庁日となっております。ただし、2月24日と3月3日は開場します。
受付時間 午前9時～午後4時 (混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります。)
※ 徳島税務署庁舎内には確定申告会場は設置していません。



国税庁HPで申告書が作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書が作成できますので、是非ご利用ください。
 なお、作成した申告書はデータで送信(事前手続きが必要)又は、印刷して提出することができます。



【確定申告等作成コーナー】



マイナンバーをお忘れなく！

マイナンバー(12桁)の記載 + **本人確認書類の提示又は写しの添付**

ご自宅のパソコン等からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を**別途送付する必要はありません！**



申告と納付期限等

税 目	申告・納税期限	振替納税の口座振替日
所得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税	3月15日(金)	4月22日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月24日(水)
贈 与 税	3月15日(金)	振替納税はご利用できません

消費税軽減税率制度説明会を開催します

予約不要！

※ 軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくため、次の日程により軽減税率制度の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。



場 所		日 時	
アスティとくしま	徳島市山城町東浜傍示1-1	3月6日(水)	14時30分～15時30分
		3月7日(木)	
石井町中央公民館	名西郡石井町石井480-1	3月18日(月)	13時30分～14時30分
小松島市保健センター	小松島市小松島町字新港9-10	3月28日(木)	13時30分～14時30分

【お問合せ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 ☎(088)622-4131
 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

税務課からのお知らせ

● 確定申告相談会について ●

平成31年2月12日から確定申告相談会を石井町役場2階大会議室で開催します。確定申告には、マイナンバーの記載及び本人確認が必要です。申告相談を受けられる方は、**番号確認書類及び本人確認書類**をお持ちの上、お越しください。※案内ハガキが届いていない方も受付できます。

◇ 公的年金等の申告相談

公的年金等の所得がある方で、所得税の還付等の申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月12日 午前9時～午前11時30分
	高原地区	2月12日 午後1時～午後3時30分
	浦庄地区	2月13日 午前9時～午前11時30分
	高川原地区	2月13日 午後1時～午後3時30分
	石井地区	2月14日 午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

□ eLTAX（エルタックス）による地方税電子申告

石井町では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】

- ・ 法人町民税（中間・確定・修正申告等）
- ・ 個人住民税
（給与支払報告書や特別徴収に係る手続）
- ・ 固定資産税（償却資産）

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要です。詳しい利用方法については、エルタックスホームページ（<http://www.eltax.jp/>）でご確認ください。

※エルタックスヘルプデスク ☎0570-081459

（上記の電話番号でつながらない場合

☎03-5500-7010）

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝日、年末年始除く）

◇ 石井町の申告相談

所得税の申告義務のない方も、住民税や国民健康保険税の算定等で申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月15日・18日
	高原地区	2月19日～21日
	浦庄地区	2月22日・25日～27日
	高川原地区	2月28日～3月1日・4日～6日
	石井地区	3月7日～8日・11日～14日
	全地区	2月23日・3月15日
時間		午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時

※土・日を除く。ただし、2月23日（土）は受付します。

- ◎混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。
- ◎医療費控除の申告をされる方は、支払った医療費及び保険金などで補填される金額を集計した上、申告相談にお越しください。
- ◎農業、営業等の事業所得及び不動産所得がある方には、上記の期間とは異なる日時で通知を行う場合があります。収支内訳書を作成の上、通知された日時に申告相談にお越しください。

◆ 収支内訳書作成コーナー

確定申告相談会では、次の期間に収支内訳書作成コーナーを開設します。収支内訳書の作成が困難な場合は、開設期間中にお越しください。

開設期間 2月12日～3月4日
（土・日を除く）

時 間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時

多くの方が円滑に申告できますようご理解とご協力をよろしくお願ひします。

平成30年度 石井町防災訓練に参加しましょう

【実施日時】
平成31年

1月20日(日)
午前9時～午前11時

【訓練会場】

石井中学校体育館

南海トラフ巨大地震を想定した、石井町防災訓練を実施します。今年も、住民の皆様による避難所運営訓練を予定しています。ご近所、自主防災会等でお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【訓練内容】

●避難訓練(午前9時)訓練開始

午前9時に、防災行政無線、消防団各詰所のサイレンが鳴ります。

各自主防災会等で安否確認を行い、石井中学校まで避難してください。

●防災訓練・体験等(午前9時30分～午前11時)

地震体験車・AED講習・消火器訓練・避難所運営訓練

※避難について

石井中学校周辺の方は、できるだけ徒歩での参加をお願いします。

周辺以外の方については、車で来られても訓練にご参加いただけます。

(駐車場:石井町役場・JA名西郡本所)



問 防災対策課 ☎674-1171

水道管の凍結防止について



○凍結しやすい水道管

- 屋外にむき出しになっている水道管
- 北向きにある水道管
- 風当たりの強いところにある水道管

○水道が凍ってしまった場合

蛇口が凍ったときには、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口がひび割れたり、破裂したりすることがありますのでご注意ください。

○水道管が破裂してしまった場合

- メーターボックス内のバルブを閉めて水を止めてください。
- 水道メーターから家屋内の蛇口までの漏水については、水道課では修理できませんので修理は「石井町指定給水装置工事事業者」にご依頼ください。

町内の指定給水装置工事事業者は、石井町ホームページに掲載しております。

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍結・破損する事故が数多く発生しています。

このような凍結を防ぐ方法として、

厚手の布や保温材などを水道管に巻き付け、蛇口までを完全に包むようにし、その上からビニールなどを巻くと、さらに効果的です。

また水道メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れ、発砲スチロール等を入れ保温してください。

修理に多額の費用がかかるため凍結対策をしっかりと行いましょう。

問 石井町水道課 ☎674-1141

平成31年度 石井町臨時職員・教育委員会臨時職員等募集

試験日

- 教育委員会臨時職員等 **2月 9日(土)**
- 石井町臨時職員 **2月 10日(日)**

受付

1月21日(月)～2月1日(金) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

職種

一般事務・図書室司書・保育士・栄養士・用務員・調理員
作業員・公民館事務など

◎障がい者を対象とした石井町臨時職員・教育委員会臨時職員等の募集も同時に行います。

☎詳しくは、石井町ホームページまたは
総務課☎674-1111、教育委員会☎674-7505まで

入学支度金を支給します

入学支度金制度とは、ひとり親家庭の子育てや教育に要する費用負担を軽減することで、児童の健全な発育と定住の促進を目的とした制度です。

◆支給要件

平成31年2月1日時点で、1年以上前から継続して石井町に住民票をおいて居住しているひとり親で、平成31年度に小学校又は中学校に入学する児童を養育している方。

ただし、児童が養子縁組により養父母に養育されている場合や、児童の父又は母の配偶者（事実婚を含む）に養育されている場合は対象外です。詳しくは、お問合せください。

◆支給額 対象児童1人につき、3万円

◆申請

平成31年2月1日～平成31年2月28日の期間に、子育て支援課で申請をしてください。

申請に必要な物・・・印鑑、預金通帳（ひとり親の方の名義）の写し

児童扶養手当証書や戸籍謄本等のひとり親であることが確認できるもの



☎子育て支援課 ☎674-1623

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう

三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 	お祭りへの寄附・差入 	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 	落成式・開店祝等の花輪
病気見舞 	お歳暮・お年賀 	入学祝・卒業祝 	葬儀の花輪・供花 	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

検索

石井町権利擁護セミナー

～もっと身近に、知って安心！成年後見制度～

日時 平成31年2月2日 日 10:00～12:00

会場 石井町中央公民館 藤ホール

内容 【講演】 10:05～10:40



そんなあなたのために
成年後見制度はあります



- テーマ 「まずは知ろう！成年後見制度」
- 講 師 石井町社会福祉協議会 法人後見事業準備会 委員長 弁護士 生長 拓也 氏

【シンポジウム】 10:45～12:00

- テーマ 「私たちがサポートします！
成年後見制度を利用して自分らしく暮らすために」

- シンポジスト
 - 山岡 実子 氏 (とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク 司法書士)
 - 川島 成太 氏 (名西郡障がい者基幹相談支援センター センター長)
 - 井内 千佳 氏 (石井町役場 長寿社会課 主事)
 - 芳川 佳久 氏 (石井町社会福祉協議会 事務局次長)
- コメンテーター 生長 拓也 氏 (とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク 弁護士)
- コーディネーター 西條 志野 氏 (とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク 社会福祉士)

対象者 どなたでも参加いただけます

問合せ 社会福祉法人 石井町社会福祉協議会 TEL:088-674-0139

高齢者・障がい者 なんでも無料相談会in石井町

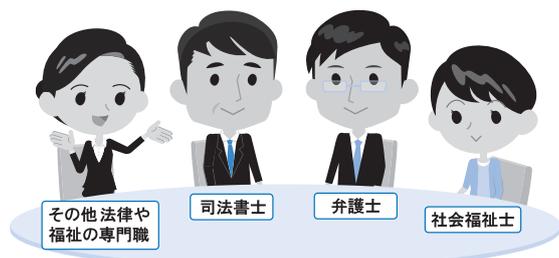
法律や福祉について、
困っていることや悩んでいることは
ありませんか？
法律や福祉の専門職がチームとなって
ご質問・ご相談などをお受けします。

日時 平成31年2月2日 日 13:30～16:30

会場 石井町中央公民館2階 会議室

費用 相談は無料です。ただし、前日までにご予約ください
※相談にあたり、配慮が必要な方は、ご予約時にご相談ください。
※申込多数の場合は、予定人数に達した時点で、
締め切らせていただく場合があります。

**予約
問合せ** とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク事務局
TEL:080-2980-9014



生活支援コーディネーターをよろしくお願ひします

生活支援コーディネーターとは ……

石井町では平成30年 4月に生活支援体制整備事業を実施しており、生活支援コーディネーターを配置しています。

生活支援コーディネーターの主な仕事は、

- ①地域の方にとどのような困りごとが多いのかの把握。
- ②地域の宝物探し。
(人が集まる場、地域での助け合い、支え合い活動)
- ③人と人、人と場、人と支援等をつなぐ。

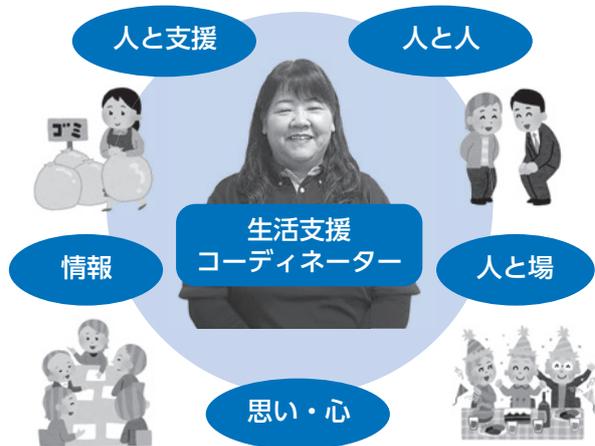
生活支援体制整備事業とは ……

高齢になっても、できるだけ住み慣れた地域で、元気で生きがいを持って過ごせるような仕組みづくりを行います。

例えば……

- ちょっとした家事のお手伝い、
- 近所同士での見守り、居場所づくりなど

石井町社会福祉協議会
堀岡友香子さん



☎石井町社会福祉協議会 ☎ 674-0139

※事業に関するお問合せは石井町長寿社会課 ☎674-6111まで

終活・看取りについての講演会を開催します

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けるためにはどうすればいいのか、自分自身や家族の将来について考えてみませんか？

参加費無料で、事前申し込みも不要です。

ぜひご参加ください。

日時：平成31年

3月10日(日)

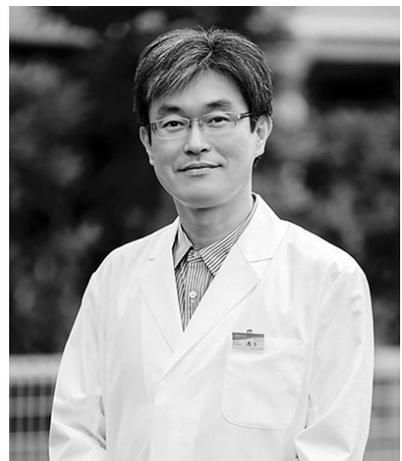
10時～11時30分(受付は9時30分～)

場所：石井町中央公民館(藤ホール)

講師：木下ファミリークリニック

院長 木下 英孝 氏

演題：「人生のハッピーエンドを迎えるために
～できれば自宅で最期まで～」



石井町在宅医療・介護連携推進事業
☎名西郡医師会事務局 ☎ 674-2178



巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
2月中旬 ～3月初め	(お披露目式後…) 町内の各保育所、幼稚園の読み聞かせ行事の日に訪問します!! お楽しみに…(^^)				
3月13日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00～11:00	3月14日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00
	//	14:00～15:00		//	14:00～15:00
3月15日 (金)	石井町役場	10:00～11:00	3月20日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00～11:00
	//	14:00～15:00		//	14:00～15:00
3月22日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00	3月27日 (水)	高川原簡易郵便局	10:00～11:00
	//	14:00～15:00		//	14:00～15:00

【石井地区】 石井小学校尼寺分校 曾我団地	【浦庄地区】 浦庄分館 ファミリーマート浦庄店	【高原地区】 高原小学校西駐車場 阿波食ミュージアム
【藍畑地区】 藍畑分館 阿部歯科駐車場(竜王)	【高川原地区】 石井町役場 高川原簡易郵便局 / フジグラン	4月からの 各地区 巡回場所です

ご利用上
の
お願い

利用できる方

- ☆住民票が町内にある方
- ☆通勤通学先が石井町の方



必要なもの

- ☆貸出カード
- ※初めての方は、その場で申請・発行できます。本人確認のため、免許証や保険証をご持参ください。

本の返却

- ☆次の巡回日までにご返却ください。

**「ふじっこ2号」
お披露目式
のお知らせ**

日時 平成31年 2月15日(金)
10時から

場所 石井町役場 玄関前

お披露目式の後、貸出しも行います。



平成31年 石井町消防出初式

新春恒例の石井町消防出初式では、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々に表彰状や感謝状が贈られ、今年は73名の方々が受賞されました。

徳島県知事表彰

〔個人表彰〕

名西消防組合消防本部 消防司令
細井 雅彦
浦庄分団 副分団長
犬伏 勉

高原分団第4部 団員
加藤 賢
高川原分団第4部 班長
西村 公寿

徳島県消防協会長表彰

〔功績章〕

石井分団 副分団長
近藤 祐二

石井分団第9部 団員
齋藤 良則

浦庄分団第4部 団員
中林 道昭

高川原分団第2部 団員
堀岡 勲

〔精績章〕
藍畑分団 副分団長
井内 清二

徳島県消防協会 名西地方分会会長表彰

藍畑分団第6部 部長
貝原 秀明

石井分団第2部 団員
三好 直也

石井分団第3部 団員
浅井 敬博

石井分団第7部 班長
谷口 正英

石井分団第7部 団員
漆原 宏紀

石井分団第7部 団員
宮本 秀明

浦庄分団第1部 班長
宗 政宏

石井分団第2部 団員
仁木 経隆

石井分団第4部 部長
森 由充

浦庄分団第3部 団員
外山 健司

浦庄分団第4部 団員
久保 晃一

高原分団第1部 団員
山口 弘司

高原分団第3部 団員
佐々木誠一

藍畑分団第3部 班長
丁子 哲也

藍畑分団第7部 団員
廣常 雅彦

高川原分団第1部 団員
永岡 栄治

高川原分団第5部 団員
田中 利直

石井分団第6部 班長
喜多 康仁

石井分団第1部 団員
中西 宏樹

石井分団第1部 団員
森 圭甫

石井分団第7部 団員
宮本 勇

浦庄分団第1部 班長
岩本 和也

浦庄分団第1部 団員
岩本 祐介

浦庄分団第2部 団員
井上 和樹

浦庄分団第3部 団員
原 誠一

浦庄分団第4部 班長
徳野 裕也

高原分団第1部 団員
徳野 裕也

藍畑分団第1部 団員
古高 英靖

藍畑分団第6部 団員
岸田 和也

藍畑分団第7部 団員
尾関 真司

藍畑分団第7部 団員
宮本 雅通

藍畑分団第7部 団員
廣常 雅彦

高川原分団第1部 団員
永岡 栄治

高川原分団第5部 団員
田中 利直

石井分団第6部 班長
喜多 康仁

石井分団第1部 団員
中西 宏樹

石井分団第1部 団員
森 圭甫

石井分団第7部 団員
宮本 勇

浦庄分団第1部 班長
岩本 和也

浦庄分団第3部 団員
花本 忠久

浦庄分団第4部 団員
岩本 浩之

浦庄分団第5部 団員
宮本 智

浦庄分団第5部 団員
鎌田 悠理

高原分団第1部 団員
池本 大輔

藍畑分団第1部 団員
池本 大輔

藍畑分団第3部 団員
加藤 拓也

藍畑分団第4部 団員
平田 拓也

藍畑分団第5部 団員
瀬部 克好

高川原分団第2部 団員
小川 裕大

高川原分団第3部 団員
森澤 紀弘

高川原分団第3部 団員
坂尾 彰崇

石井分団 第1部 部長
久米 彰一

石井分団 第1部 団員
中西 明良

石井分団 第2部 部長
仁木 宏

石井分団 第3部 団員
森 拓海

石井分団 第7部 団員
松本 敏彦

石井分団 第9部 団員
川野 功人

浦庄分団 第2部 団員
佐原 義和

浦庄分団 第3部 団員
金山 英二

浦庄分団 第4部 団員
後藤 善造

高原分団 第1部 班長
鳥取 寛史

高原分団 第1部 団員
山口 孝広

高原分団 第4部 団員
祖上 俊郎

藍畑分団 第3部 団員
上安 広喜

藍畑分団 第4部 団員
板東 謙詞

高川原分団 第1部 団員
久米川貴志

高川原分団 第1部 団員
以西 克敏

高川原分団 第2部 団員
澤 英明

高川原分団 第5部 団員
坂口 正敏

石井警察署長感謝状

〔防犯功労〕
石井町消防団 高川原分団副分団長
吉田 幸司

石井町消防団 高川原分団第4部部長
片岡 秀雄

石井町消防団 高川原分団第4部部長
田中 憲博

(敬称略・順不同)

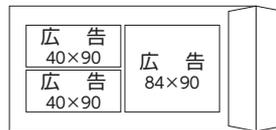
「役場一般封筒」 有料広告募集

自主財源の確保と町民サービスの向上、地域経済の活性化を図るため、役場の各課窓口に設置する「一般事務用封筒」に広告を掲載する事業者等を募集します。

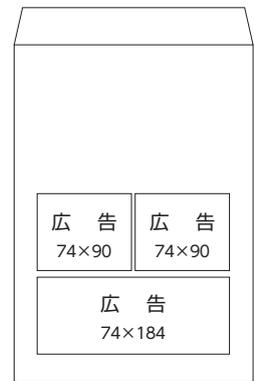
広告の募集内容

広告を掲載する封筒	作成枚数	広告枠の規格	募集枠数	掲載料(1枠)
長形3号裏面 (縦 235mm×横 120mm)	4,000枚	小：縦40mm×横90mm	2 枠	12,000円
		大：縦84mm×横90mm	1 枠	24,000円
角形20号裏面 (縦 324mm×横 229mm)	2,000枚	小：縦74mm×横90mm	2 枠	10,000円
		大：縦74mm×横184mm	1 枠	20,000円

※広告掲載料は、消費税等を含んだ金額です。
 ※広告については、単色(青色)になります。
 ※広告原稿作成に要する経費は、広告主の負担となります。



(長形3号)



(角形20号)

募 集 対 象 民間企業及び個人業者

募 集 期 間 平成31年1月15日(火)～2月15日(金)

封筒の使用期間 平成31年4月1日～広告掲載封筒がなくなるまで

☎申し込み方法等、詳しくは、石井町ホームページ

または 総務課 (☎ 674-1111) までお問い合わせください。



小学校の学生服・帽子姿で、桶の台の上に敷いたゴザに紐を巻いた「バイ」(ベーゴマ)を力一杯投げ入こむ男の子たち。着物姿の子は幼いので兄たちの勝負にまだ寄せてもらえない様子。「バイ」は「ベーゴマ」(鉄製のゴマ)のこと。数人でゴザの台にゴマを投げ込み、相手のゴマを弾き飛ばすという少々危なっかしい男の子の遊び。勝ち残るとバイを全部、自分のものにする事ができる勝負事でもあった。

子供の遊びは時代を反映するといわれるが、戦前では男の子は、バイやメン(面子)・陣取り・竹馬・杉鉄砲などの野外の遊び、女の子は、糸とり・おはじき・おじゃみななど室内の遊びに夢中になった。

普段は家の手伝いや子守をさせられていた子どもたちも正月には解放され、寒風の吹く日には、男の子も女の子も田畑や空き地で日が暮れるまで「凧揚げ」に興じた。テレビもパソコンゲームもない野外での活動的な遊びが中心の時代だった。(石井町史下巻 民俗編 参照)

石井町の歴史写真館

「なつかしいふる里にタイムスリップ」

「バイ」(ベーゴマ)遊び (昭和10年代)

第35回

思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

☎石井町「広報いしい」係 ☎674-7503

資源ごみ 分別したら たからもの♪



Q 石井町は、ごみの分別が多く、ごみを出すのにとっても手間が掛かります。19種類にも分別する必要があるんですか？

A 石井町では、ごみ処理の方法や費用、リサイクルの観点から分別の多様化が進んでいます。

『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』は1トン当たり2万円以上の処理費用が掛かりますが、空きビンや容器包装（紙製・プラスチック製）、ペットボトルは、製造メーカーが処理費用の86～100%を負担しますので、石井町が実際に負担する金額は1トン当たり1千円以下で済みます！

また、空き缶や金属類、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、古着・布類は、売却できるため、収入になります。

つまり、分別ルールを守った「ごみ出し」をすればするほど、税金の無駄遣いを無くすことができるため、ほかの行政サービスを提供しやすくなります！

あなたは、どの「ごみ箱」に捨てますか？



誤った出し方は危険！ルールを守ったごみ出しを！

石井町では、運搬時や選別作業時に「カセットボンベ」が原因で出火する事例が確認されています。作業員が負傷する恐れもありますので、非常に危険です。

そのため、「カセットボンベ」や「スプレー缶」をごみとして出す場合は、中身を出し切り、穴を開けてから「燃やせないごみ」の指定袋に入れて出していただくよう、ご協力をお願いしています。

ガス抜き・穴開け作業をする際は、必ず、風通しがよく、火の気のない屋外で行ってください。

スプレー缶の中には、商品としての「内容物」の外に、噴射剤として、可燃性で引火性が高く、空気よりも重い「ガス」が含まれているため、窓を閉め切った室内での作業は厳禁です！

必ずルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



「プラスチック製容器包装 分別排出のポイント」
を石井CATVで放送します！

放送予定日：1月20日(日)27日(日) 2月3日(日)10日(日)
 放送予定時間：①6:30 ②12:30 ③15:00 ④18:30 ⑤22:00

お知らせ

クリーンセンターでは維持補修工事のため次の日のし尿等の受け入れを休止します。

受入休止日 3月1日(金)

まちのうごき



平成30年10月15日～12月14日届出分(敬称略)

人口

世帯数 10,640世帯

男 性 12,330人

女 性 13,637人

計 25,967人

平成31年 1月 1日現在



ご結婚おめでとう

(飯尾 一真 (城ノ内)
板橋 唯 (宮城県))

(吉田 祐司 (石井)
戸島 明子 (石井))

(河野 真典 (石井)
小名 美華 (平島))

(塚 大地 (徳島市)
藤倉 陽奈 (内谷))

(岡本 大志 (中島)
千石由佳里 (鳴門市))

(坂尾 康太 (下浦)
播磨 采奈 (美波町))

(藤川 侑己 (高川原)
山口智恵美 (高川原))

(中川 章平 (高川原)
片山 由樹 (高川原))

(大石 和俊 (竜王)
黒坂 美咲 (徳島市))

(岡部 隆幸 (諏訪)
小田 芳栄 (関))

お誕生おめでとう

武市 知己 } 帆華 (天神)
千恵子 }

沖田 篤 } 瞳月 (南島)
沙樹 }

三原 一匡 } 柚衣 (高川原)
円香 }

西岡 善生 } 季咲 (高川原)
絵里 }

平岡 準 } 朔 (西高原)
朱未 }

田中 圭 } 七海 (高川原)
里海 }

栗村 崇生 } 香帆 (西高原)
慶子 }

岡田 天斗 } 小羽音 (石井)
美沙季 }

六車 正博 } 太一 (石井)
絢菜 }

稲垣 洋志 } 遥 (高川原)
彩可 }

宮本 朋和 } 幾守 (高川原)
衣里 }

小田 凌 } 理貴 (石井)
すみれ }

中本 貴大 } 優愛子 (高川原)
知子 }

近藤 崇之 } 和杜 (石井)
味佳 }

河野 晶 } 吏翔 (桜間)
美沙 }

松尾 成啓 } 蘭 (高川原)
由美子 }

大石 哲也 } 心晴 (高川原)
江梨 }

岡田 直久 } 恵奈 (石井)
恵美以 }

お悔やみ申し上げます

松山ヤス子 87歳 (桜 間)

久米 節夫 71歳 (市 楽)

山口 文子 80歳 (下 浦)

松家美代子 88歳 (西覚円)

久米 富子 94歳 (石 井)

白川 徳恵 87歳 (諏 訪)

富永 幸一 97歳 (中 島)

酒井 邦蔵 87歳 (下 浦)

片岡 静子 94歳 (中 島)

後藤 博子 72歳 (桑 島)

木内恵美子 96歳 (中 島)

水口 瞳 77歳 (白 鳥)

野口美代子 94歳 (重 松)

植田 洋二 94歳 (石 井)

山村 昌子 80歳 (諏 訪)

犬伏 愛子 88歳 (諏 訪)

島田 忠雄 91歳 (南 島)

藤本 満 64歳 (高 畑)

尼寺ヨシ子 90歳 (高川原)

齋 鶴一 92歳 (下 浦)

中村 重夫 85歳 (石 井)

北島 淳平 79歳 (上 浦)

前田 和夫 92歳 (高 畑)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

「平成30年度石井町健康マイレージ事業」応募締切は、3月8日です！

健康マイレージ事業は、町民の皆様に楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

役場や保健センターなどで配布しているマイレージカードに**30ポイント**を集めて、保健センターまでご応募ください。ふじっこちゃんグッズなどをプレゼントします。

応募締切は、平成31年3月8日(消印有効)です。

健康増進課(保健センター) ☎674-0001





健康のための食生活改善①～食塩編～

みなさん、こんにちは。年末年始はいかがお過ごしでしたか？さて今回の健康メモは、日本人のほとんどの人が取り過ぎてしまっている食塩についてお話しします。

1. 食塩の役割とは

からだを維持するために必要なミネラルのひとつで、栄養吸収をサポートしたり、神経伝達のために働いています。

2. 摂取してよい食塩量

日本人は和食などの食習慣から、1日の食塩摂取量は男性10.8g/日 女性9.2gで全体的に摂り過ぎています。(※平成28年国民健康・栄養調査より)ではどのくらいが適量なのでしょうか？一日の食塩摂取量については、以下のように示されています。

	男性	女性
健康な成人	8.0g未満	7.0g未満
高血圧症の人	6.0g未満(日本高血圧学会ガイドラインより)	
腎臓疾患がある人	3～6g以内(厚生労働省 慢性腎臓病資料より)	

(日本人の食事摂取基準〔2015年版〕より)

3. 食塩を取り過ぎるとどうなるの？

食塩を多く摂取 → 血圧があがる(高血圧) → 全身の血管で動脈硬化が進行



脳卒中・心筋梗塞・腎臓疾患(腎不全)など、命に関わる病気が引き起こされる可能性があります。

減塩を心がけましょう～自分でできる減塩の工夫

- ①新鮮な食材を用いる …… 食材の持ち味でうす味調理を
- ②塩の代わりに、香辛料・香味野菜や果物の酸味を利用 …… コショウ・七味・生姜・柑橘類の酸味を組み合わせる
- ③低塩の調味料を使う …… 酢・ケチャップ・マヨネーズ・ドレッシングを上手に使う
- ④みそ汁は具たくさんに …… 同じ味付けでも減塩できます
- ⑤外食や加工食品(ハム・ソーセージ・かまぼこなど)は控える …… 食塩が多く含まれています
- ⑥漬け物は控える …… 浅漬けで、できれば少量に
- ⑦むやみに調味料を使わない …… まずは味付けを確かめて
- ⑧めん類の汁は残す …… 全部残せば2～3gの減塩ができます



(日本高血圧学会資料より)



次回の健康メモは……「健康のための食生活改善②～糖質編～」についてお話しします。



以西ハナエさん (高川原)
大正7年 11月7日生

祝 百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた以西さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。



11/6

あすなろかかし



ボランティアグループあすなろ会が手作りのかかし「つるのおんがえし」を製作し、石井幼稚園の子どもたちにお披露目しました。

11/3

高川原福祉会館祭



町無形民俗文化財の高川原獅子や、高川原幼稚園の子どもたちによるダンス、模擬店やバザーなど、地域らしさを活かしたお祭りが開催されました。

11/7

石井町生活改善グループ連絡協議会 交流会



生活改善グループ連絡協議会の方々が集まり、約10mの長い太巻きを作りました。みんなでおいしくいただきながら、交流しました。

11/6

みのるファーム 落成式



石井町の農業関連産業推進を目的とし、主にミニトマトの水耕栽培を行う、みのるファームが落成しました。

11/22

徳島ドローンスクール



石井自動車学校が運営するJUIDA認定スクール「徳島ドローンスクール」が開講しました。落成式の後、実際にドローンの操作を見学しました。

11/17

武知家住宅見学会



国重要文化財に内定したことを記念して、見学会が行われました。普段見ることのできない武知家住宅の内部を見るため、たくさんの方が訪れました。

11/27 石井幼稚園防火パレード



おそろいの法被に身を包んだ石井幼稚園の園児たちが、拍子木の音にあわせて「火の用心」を元気に呼びかけ、幼稚園から役場、石井消防署までを歩いてパレードしました。

11/23 ~ 11/25 第33回石井町文化祭



中央公民館で行われ、書道・絵画・華道・写真・工芸などの作品が展示され、芸能の部では日舞や朗読など、日頃の文化芸術活動の成果が披露されました。

12/4 ひとり暮らし高齢者ご招待お食事会



あすなる会が石井地区のひとり暮らし高齢者を招いて行う毎年恒例の食事会。四季の会 ひまわりによる出し物や手作りの昼食などを楽しみました。

12/1 石井町総ぐるみ人権啓発研修大会



人権週間(12月4日~10日)にあわせて中央公民館で開催。人権作文優秀作品の表彰と発表、阿波木偶箱まわし保存会による講演や名西高生による人権コンサートが行われました。

12/17 点訳サークル「ほほえみ」暮らしの便利帳寄贈



町民の皆様の暮らしを豊かにするため、役場の取り組みを多くの人に知ってもらいたいとの思いから、石井町で発行している暮らしの便利帳を点訳してくださいました。

12/15 農産物品評会



JA 名西郡本所で開催され、町内の生産者が育てた農産物が出品されました。表彰式後の即売会は新鮮で安全な野菜を求める方で賑わいました。

12/10 ~ 1/3 石井ウインターイルミネーション



約30万個のLEDでパーク内を彩り、大きなクリスマスツリーなど幻想的で夢のある空間では、家族連れなど多くの方が楽しみました。

12/17 全国大会出場



石井サッカースポーツ少年団の全国大会への出場が決まり、報告のため役場を訪れ、町長らのエールを受けました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



連載漫画

しいしい彩-カイラー



ふれあい広場



みんなのページだよ!

投稿写真

遠藤 達郎さん (城ノ内)



11月3日、秋祭りが開催されました。



あすなろのかかしです。



石井町公式 インスタグラム はじめました!

石井町の魅力を、写真や動画とともに町内外の多くの皆様にPRするため、インスタグラムによる情報発信をはじめました!

皆様のフォローをお待ちしています♪

アカウント town_ishii



お子様の教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- 融資額 お子さま1人につき350万円以内
- 金利 年1.78% ※母子家庭の方などは、年1.38% (平成30年11月12日現在)
- 返済期間 15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内
- HP 「国の教育ローン」で検索
- 問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル) または☎(03)5321-8656



短歌・俳句・川柳紹介

歩いたね君といっしょにセンター街この先にあるダイマル行ったね

用水路防虫ネット洗う農家小松菜育苗手間仕事多き

カレンダー初日はつひに祈る穏やかと石井町にしんねん祝う

リピートで過ぎ行く日々は気忙しく平成最後年末年始

我両耳難聴天使降臨幸運の極み感咽感謝

友一人音沙汰なしに去って逝く寂しきもあり悲しきもあり

リハビリでモミジノ神林公園散歩する

涙する時間せつない恋の始まりに白けゆく朝止まった時間

早逝きのおいの名きざむ玉垣にしばし歩をとめ往時になみだ

友情の厚きに振れて久々の集つどい楽しく語る嬉しき

雨の日は大変だろうな新聞は白いビニール掛けて配って

寝正月惚けの天国無礼講

新春に今年も誓う日々感謝

ふりむけば肩にやさしき初時雨

初詣大麻ハンは偉大なり

終活の願いを秘めた年賀状

暦見て年金の日を見きわめる

内藤 睦久さん (下 浦)

大草 正子さん (城ノ内)

中山 幸子さん (関)

大西 典子さん (国実)

長野 丈夫さん (桑島)

石黒 裕人さん (竜王)

山口テル子さん (下 浦)

中川美智子さん (下 浦)

井上 澄子さん (加茂野)

遠藤 藤恵さん (城ノ内)

一宮 一郎さん (石 井)

宮崎 眞正さん (高 畑)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

井内 斐子さん (天 神)

泉 史子さん (下 浦)

井内 宏さん (天 神)

遠藤 達郎さん (城ノ内)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

- 【問1】 ○○○住宅が、国指定重要文化財に内定しました！
- 【問2】 1月○日に、南海トラフ巨大地震を想定した石井町防災訓練を実施します。

※記入例
 【問1】 ○○○住宅
 【問2】 ○日
 住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**2月15日(金曜日)役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃん ストラップ」(5名)を進呈します。**

※11月号の答え「①ふじっこ ②12」
 11月号の応募総数は38通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



【今号のふじっこちゃんグッズ】ストラップ

応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペン)で書いてください・カラー不可)
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原121-1
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

1月2日、中央公民館で石井町成人式が行われました。今年度の該当者は234人(男106人、女128人)でした。会場は華やかな晴れ着に身を包む新成人でにぎわい、友人たちとの談笑や記念撮影を楽しむなど、久しぶりに会う同窓生との再会を懐かしんでいました。式では、新成人を代表して、小川達也さん、阿部春花さん、鴻野茉莉亜さんが二十歳の決意を述べ、会場からは大きな拍手が起りました。

祝成人 新たな門出



石井町
成人式
2019

